

令和8年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	水の公園福島潟遊水館等（有料）				
管 理 者 名	ハビスカとよさか&アイビス技建共同事業体	指定期間	令和6年4月1日	～	令和11年3月31日
担 当 課	北区役所産業振興課				
所 在 地	新潟市北区前新田乙493番地				
根 拠 法 令	都市公園法				
設 置 条 例	新潟市都市公園条例				
施 設 概 要	敷地面積（管理面積）：41,309.05㎡ 延床面積：2,248.198㎡ 建築構造：鉄筋コンクリート2階建 主な施設内容（構成施設の内容） （屋内施設）①親水プール（長さ25m×5コース）、②幼児プール（円形状 広さ13㎡） ③ジャグジープール（広さ19㎡）、④屋内スライダー（長さ43m）、 ⑤採暖室（2部屋） （屋外施設）①流水プール（1周83m）、②屋外スライダー（長さ10m）、 ③テラス／屋外更衣ブース、④木舟水路（水路1周360m 木舟4艘）				

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ・ 方 針 等
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。 北区の取り組みの方向性・スポーツ活動の活性化（北区 区ビジョンまちづくり計画より） 「各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、 区民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実を図ります。」

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月5回以上更新			
	基準者数の達成	利用者数年間104,000人以上			
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者満足度5段階中3以上が85%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答			
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業（スポーツ教室等）を実施 ・各種スポーツ教室・イベントに延べ15,000人以上参加			

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
財 務	利用者1人当たりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出)	利用者1人当たりのコストを1,035円以下			
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施			
	使用料収入の達成	使用料収入(免除料金含む)が年間21,130千円以上			
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守			
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催			
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保			
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	施設の安全管理に関する訓練(防火訓練等)年2回以上			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上			
人 材	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件			
	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置			
	配置人員の知識やスキルの習得度	プール管理に対応した研修を、職員一人当たり年4回以上受講			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている。
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

総 合 評 価 (所 見)